

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第1日目）の会議を開会いたします。

午前10時50分 開議

○委員長（吉田敏郎）

本特別委員会では、付託されました議案第19号 平成31年度開成町一般会計予算から議案第25号 平成31年度開成町下水道事業会計予算までの7議案の審査を行います。進め方について日程案に沿って御説明させていただきます。

日程表を御覧ください。本日1日目は、一般会計予算のうち行政推進部から町民サービス部、保健福祉部の順で部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。13日の第2日目は、本日に引き続き、保健福祉部、まちづくり部、教育委員会事務局の順で詳細質疑を行い、その後、一般会計予算の総括質疑を行います。14日の第3日目は、各特別会計等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。なお、質疑の進行状況などにより適宜、日程を変更することも予想されますので、御承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

異議なしと認め、日程が決定をいたしました。

それでは、審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第19号 平成31年度開成町一般会計予算を議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、挙手をしていただき、指名した後に発言をお願いいたします。質疑は部ごとに、歳入歳出あわせて行います。説明資料の見開き中央の担当欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書あるいは説明資料のページ数を明示してください。

説明員として出席の担当マネージャーの方に申しあげます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、行政推進部、企画政策課、総務課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

説明資料は34、35になります。目として下から3の広報広聴費の中の広報広聴

事業費、企画政策課のところでございます。1千224万4千円についてでございます。

今回、この予算枠の中で8月15日の広報は配布しないと。ですので、お知らせ版の説明欄には24回から23回になっておるわけでございますが、この予算立ての中で配布しないということになったから出てくるメリット、デメリット、予算的なもの、また内容的なものをあわせて、その推移の状況を答弁願います。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課副主幹。

○企画政策課副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。よろしく申し上げます。

今、御質問いただきました8月15日号のお知らせ版を1回、発行、配布を取りやめるという件でございますが、まず、予算上の兼ね合いでいきますと、当然、印刷経費が1回分浮くということと、シルバー人材センターを通じて自治会に配布してございますが、その配布経費は1回分浮いてくるという状況でございます。

なぜ、8月15日号をという目的の部分を少しお話をさせていただきますと、これまで自治会の役員の負担軽減というようなお話もいただいているかと思いますが、お盆の期間中でございますので、この配布について、役員、それから組長さんを含めて大分、御苦勞されているという情報を伺っておりますので、今回、試験的に8月15日を取りやめてみるということを選択したものでございます。

今回、こういった8月15日号を取りやめる中で、その間につきましては8月1日号、9月1日号に情報をどう寄せていくかということも、実証として、こちらで整理をさせていただいて、近隣市・町では広報の合理化という中では15日号のお知らせ版をやめるような動きもございますので、そういったことも含めて、今回、来年度の8月15日号の発行、配布の中止の中で検証していきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

紙媒体におきましては、今、答弁いただいたように、8月1日に寄せる部分、9月1日に寄せる部分ということで理解をいたしました。ただ、ホームページというものでも、かなり、本町においてもリニューアル等々、進化しているわけでございますので、新鮮な情報ということで紙媒体とあわせた形で予算計上がなされるのか、いやいや、8月15日の日にちに合った形で、ホームページについては、その辺の時差的なものはあるかと思いますが、新鮮な情報を投げていくという、その辺の兼ね合いについて御質問いたします。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課副主幹。

○企画政策課副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。

御質問の件でございますが、8月15日号を発行しないということで編集作業を行いませんので、ホームページについても広報お知らせ版8月15日号という形での掲載は考えておりません。一方で、委員御指摘のとおり、新鮮な情報をということは、もともとホームページに課せられている使命でございますので、その部分は、ホームページのページとしては、お知らせ版という形ではございませんが、情報は丁寧に載せていくということは考えていきたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

試験的に行ってみる形という答弁を最初にいただいたわけですが、それを、どの時点で精査して次年度に活かすのかどうなのか、その辺の検証のスケジュールリングといえますか、その辺、最後、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。

検証につきましては、ちょっと私どもとは離れますけれども、来年度、自治活動応援課で自治会の課題の抽出アンケート、意見交換等をされる予定がございます。今、御説明さしあげましたとおり、自治会の負担軽減という観点も、一つ、今回の15日号を発行しないという趣旨の中には含まれておりますので、その辺の検証は自治会の負担軽減という立場からでもきっちりさせていただいて、今後、先ほど、申しあげたお知らせ版のあり方ということについても、あわせて考えてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

先ほどは失礼いたしました。ページ数、25ページです。

歳入でお伺いいたします。真ん中のちょっと下あたりのところに神奈川県市町村事業推進交付金が300万円、計上されています。説明資料で見ますと、農と緑の整備事業を活用し、青少年健全育成推進事業費、土地改良施設整備事業費に充当するとありますが、ここでちょっと解せない部分が、青少年健全育成推進事業費というのがここに出ているのですが、農と緑の整備事業と青少年健全育成推進事業との関連性がなかなか読めないというところがあります。この関連性について、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

財務課副主幹。

○財務課副主幹（齋藤旬矢）

財務課の齋藤です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

市町村事業推進交付金のメニューもいくつかありまして、大きく、くくると地域の魅力づくり事業という大きなくくりが、まず、ございます。その中のうちの七つの事業がありまして、その中で青少年の事業ですとか、あと農道の整備の事業とかがある関係でメニューが分かれてございまして、それを活用するということでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○6番（菊川敬人）

はい。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

今のページで真ん中あたりに農業費補助金630万というのがあるのですけれども、ここで地籍調査事業費補助金というのがありまして、国が4分の1、県が4分の1ということになっております。これは、先日の補正でも私、ちょっと質問したのですが、国が4分の2ではなかったかなと思うのですが。31年度に関しては4分の1ということになってはいますが、このところを最後、お伺いいたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。

今の委員さんの質問に対して、お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、委員さんの御質問のとおり、国は2分の1の補助金の負担をいただいております。大変、申しわけございません。説明書の記載を間違えております。失礼いたしました。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書は42ページ、43ページ、説明資料ですと36ページ、37ページのブランディング推進事業費23万8千円について、伺いたいと思います。

マスコットキャラクターの活用を中心として、シティープロモーションに係る経費等を計上されていると説明されておりますけれども、マスコットキャラクターの「あじさいちゃん」につきましては、私の認識では、いわゆる職員の方が基本やっておられると思うのです。町内のイベントに関しては、職員さんにお手伝いいただくというのも無理のないあれだ思うのですけれども、「あじさいちゃん」が町外に出ていく

ときに、当然、職員さんも行かなくてはいけないわけでごさいます、その辺の対応として、一応、若干、旅費7千円を計上されておりますけれども、これ、今後の課題かもしれないのですけれども、あまり職員の方に着ぐるみを着せるというやり方は、そろそろ改めたほうが良いのかなと。いわゆるプロの方に委託するというのも、それも検討していかなくてはいけないのではないかなと思いますけれども、御見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課副主幹。

○企画政策課副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。

「あじさいちゃん」の着ぐるみの運用についてということで御質問いただきましたが、現状、委員御指摘のとおり、多くのイベントで職員が運用しているという実態がございます。一方で、協働推進特別枠ということで「あじさいちゃんクラブ」というものが育ってきております。その中では、アテンドと申しますが、着ぐるみの隣でPRをする者、プラス着ぐるみの運用をする者も含めてボランティアで対応いただいて、有償という形ではございますが、対応いただいているようなことがございます。

次年度予算につきましても、ブランディング推進事業費の報償費4万円ということで、町外のイベントで1回5千円とか、遠方で鉄道を使う場合等は1万円等の場合もございますが、この予算の中で「あじさいちゃんクラブ」にお手伝いをいただいて、少しでも職員を減らしていくという取り組みはしてございます。

ただ、御指摘のとおり、今後、どうやってその労力を減らしていくかということ、また、町民団体を含めて、どういう形で協働の中でやっていくかということは、検討課題であるという認識はしているところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今のところで関連ですけれども、「あじさいちゃんクラブ」さんで有償とありましたけれども、今、説明の中で確認させていただきたいのですけれども、出張とか、そういうときに、1回ずつに先ほどの金額が払われるのか、その辺、確認させてください。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課副主幹。

○企画政策課副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。

御指摘のとおり1回ずつ、特に鉄道運賃という部分は自己負担になってしまうことを避けるというところがございますので、厚木ですとか海老名のイベントにも御参加

いただいたことがございますが、人数と実際のかかった鉄道運賃を考慮しまして報償費、謝礼の部分を決めさせていただいて、1回ずつお支払いをしているという状況でございます。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

実際、「あじさいちゃんクラブ」、ほかにもいろいろ活動されておりました、この辺の負担、ボランティアというところで負担が大分、大きくなってきているような話も聞くのですけれども、その辺に対して町の考えをお聞かせください。多少、その辺、考えていただきたいかなというのが私の考えでございます。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

「あじさいちゃんクラブ」の負担軽減ということでございますけれども、我々としても職員が出ている状況で、ある程度、町のPRで「あじさいちゃん」を活用しているところがございますので、ある程度、町のPRにふさわしい形は崩したくないというのが、まず第一でございます。

その上で、町の協働という取り組みの流れの中で、「あじさいちゃんクラブ」にお手伝いを1回でも2回でもいただければということでございますので、先ほど、ほかの委員さんからも御指摘いただいております町職員の負担の軽減みたいなところも、まず考えつつ、「あじさいちゃんクラブ」との役割分担というものをきちんと検証しながら、今後、どういう形でブランディング事業を進めていったら良いのかということについては、今後の課題とさせていただきます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

10番、星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

ちょっと説明をいただければと思いますが、説明書のページですと37ページ、上から二つ目、庁用自動車管理費、予算のほうですと41ページです、真ん中よりちょっと上のところに庁用自動車がありますけれども、以前は庁用自動車賃借料として2千359万円ですか、昨年度ですと、そのような感じで一括の形で載っていた気がしたのですが、今回は平成30年度に更新した庁用バスのリース料を計上ということで、庁用バス賃借料は87万3千円という形で記載されておりますが、これは単純に、もう本当にリースのみで、ほかの管理する庁用自動車は、上の消耗品費とか、そちらのほうに全部入ってしまっているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

総務課副主幹。

○総務課副主幹（尾川幸寛）

総務課の尾川です。

今回、予算で載せさせていただいているものでございますが、議員御指摘のとおり再リースのみ計上させていただいております。残りは全部、消耗品のほうに載っているものでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書26、27、説明書36、37ページの寄附金の関係で、ふるさと納税の関係でお聞かせください。

来年度、1億8千万の予算ということで、先日の説明の中で国の中の税法改正あたりの影響というのを多少聞きましたけれども、その辺の影響、開成町、もう少し具体的に、どのような影響が考えられるのか、お聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木委員のふるさと納税に関する御質問にお答えをいたします。

御存知のとおり、ここで地方税法の改正が行われ、6月からは国が指定をされた、逆に言えば指定を受けた自治体の返礼品のみが、ふるさと納税の返礼品として提供できるという流れになってございます。

その中で、資産性の高いものや地場産業と呼べないものといったものが、国、県を通じて、既に、こちら、開成町には指導が来ておまして、その中で一部、カメラを以前、取り扱っていたと、これにつきましては、年内でもう取り扱いを終了しております。それから、現在、足柄牛という広域で取り扱っているものですが、開成町において牧場等、生産地があるわけではないというところで、国から、ここも不適切ではないかという指導を受けておまして、このあたりを取りやめると。

その影響額が、予算編成当時の決算見込み額から、こういった取りやめた影響額が2千万円ほど出るのではないかと、そういう推計をいたしまして、現在の1億8千万という当初予算の計上になっているものでございます。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。そういった影響が出るというところでですけれども、31年度、そ

ういった中で、ふるさと納税、取り組むというところで、少し前向きな姿勢の取り組みというところで、もう少し、寄附金ということでなかなか予算計上は難しい部分があるかと思えますけれども、取り組む姿勢というところをあらわしていただきたかったのかなと。前年度と同様、2億ぐらい計上されても良かったかなと思うのですけれども、その辺の町の考えをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木委員の御質問にお答えいたします。

確かに、3月の補正予算で30年度の決算見込み額を2億6千700万とさせていただいているところもございまして、ここは、ちょっとした時間差がございまして、決算額から比較すると多少、少ないのではないかという御指摘ではないかと思えます。

決して取り組みが後ろ向きではなくて、積極的に国に現在の開成町のふるさと納税を評価していただいて、ブランディングという、いわゆる魅力発信といったことに努めていきたいと。

一方では、クラウドファンディングの取り組みを平成30年度は試行的に行ったところです。日曜日現在で目標額を実は達成できたということがございまして、取り組みとしては、うまくいったのかなと。こういった取り組みを、ぜひ、今後も、31年度も積極的に展開していきたいと、このように考えております。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと、私、期待しております取り組みなので、よろしくをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

関連の質問になるのですけれども、もう少し具体的な考え方を述べていただきたいと思うのです。ここら辺の予算計上が削減になっているところは、入るところばかりではなくて、出る場合もあるわけですから、そこら辺で次の手を、どのような考えを持った中で予算を組み立てているのか。今年度についてはクラウドファンディングという形の中で、大変有意義な成果が出ているというのでは評価はしておるところなので、来年度については、どのような組み立ての中でふるさと応援寄附金というものを上げていくのか。

あわせて、あと、それに附随する産業界のほう、そこら辺の動向なんかも、どういう目で行政側は見ているのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、山田委員の御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税につきましてですけれども、全般的な流れを申しあげますと、実は、これは年度と年の多少、時差がございまして大変申しわけないのですが、平成29年度の神奈川県内のふるさと納税の受け入れ額と平成30年、こちらは1月から12月になりますが、実は30%から40%ほど、ふるさと納税の寄附金の受け入れが減っているという実態がございます。一方で、開成町に限って言いますと、平成29年度から倍ぐらいの寄附額の受け入れがなされるということになっておりまして、これは本町の取り組みが評価をいただいているのだと認識しております。

実は、積極的な予算編成というところなのですが、法改正が一体どのようなものかというのが非常に不透明な状況でございますので、あまり大きな予算を計上するところには至っておりません。今後も、クラウドファンディングというのは、今回、ロマンスカーで、我々はこれは大変成功したと思っておりますが、開成町にある資産ですとか財産、こういった魅力をまた皆様に広めて御賛同いただけるような取り組み、これを考えていかなければいけないと。

それから、もう一つは、ポータルサイトを平成30年度、もう一つ増やしたというのも増要因の一つの要因となっております。ただ、こちらにつきましては、あくまでも事業者の皆様のお賛同をいただけないと、我々だけの思いではなかなかうまくいきませんので、また、事業所の皆様にも、ぜひ、御意見を頂戴いたしまして、ポータルサイトの拡充等が可能であれば積極的にやっていきたいと、このように考えております。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

当然、商品を提供する業者側というところが大変重要になるところであると理解はしているのですが、工程的な部分。当然、後半の部分にふるさと納税というのは集中してくる部分があると思うので、年度当初からスタートを切っていないと、対応力というのが商工会という部分でもなかなかないという部分では、やはりプロの今までの動向の経験値というものを示しながら、こういう形でやると全国から問い合わせがあるような商品を組み立てられるよという指導というのも大変重要になってくると思うのです。

そういう部分では、ぜひ、その知識を業者等に示していただきたいという部分では、極端なことを言うと、講師ではないですけれども、こういうものが出ていますよとか、そういう商工業者を呼んで勉強会をやるとか、そういうのも大変重要な一つの事業だと思いますので、予算が決まったら即、対応した中で集客を上げていきたいと思うのですけれども、そのような考えを持っているのかどうか、再度、お聞きしたいと思

ます。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、山田委員の御質問にお答えいたします。

全く御指摘のとおりでございます。実は、現在ですと23事業者の皆様に御協力いただいている。ふるさと納税の発足当時、積極的なふるさと納税というものを町がはじめたときは、本当に7事業者、8事業者の方にしか、まだ御協力いただけなかった。そういう意味では、皆さんがこの制度というものを御理解いただいて、積極的に御参加いただいているのですが、まだまだ我々の説明、それから営業の努力が必要だと認識してございます。これは、工場会ですとか商工振興会ですとか、こういった場で、我々としても、こういった成果が上がっているというのを皆様に御説明申しあげて、1社でも多くの方に御協力いただけるような体制づくりを図ってまいりたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

10番、星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

説明書のページで言いますと36、37、真ん中の辺に庁舎整備事業費、予算書では41ページの一番下のほう、庁舎整備事業費の中に町の木しいがし加工委託料、ひさびさに「しいがし君」の名前を聞いたような気がいたしますが、これに85万6千円、予算がついておりますが、これは、どのようなものをつくろうと考えているのか、その辺を少し御説明、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課の柏木です。

今の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

この予算につきましては、今年度、債務負担をとらせていただいた事業となっております。プールの解体に伴いまして、プールの周り、役場庁舎の敷地の中に生えていましたしいがしの木を利用して、新庁舎に備えますキッズコーナーに置く椅子等の製作を行っていくもの、そして、しいがしの木でキーホルダーをつくって開庁記念のときにお配りをさせていただこうというものを、ただいま製作をしているところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

しいがしでキーホルダーをつくる。基本的に、今のところ「あじさいちゃん」ばかり目立っておりまして、「しいがし君」、隠れキャラクターというニュアンスがあるそうで。ぜひ、せっかくキャラクターとして持っているのですから、このキャラクターを活かして宣伝をもっといっぱいやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

説明書34、35で、ここに職員研修事業費と、これがあるのですが、接遇力の向上を図る、大変素晴らしいことだと思っておりますが、これは積極的に、ぜひ、進めていただきたいと思いますのですが、一回、研修に出て、職員間に接遇力の向上、これが根づくとはなかなかいかないと思っておりますので、せっかく使った費用、時間、こういったものを活かすために、例えば、根づかせるために何か具体的に考えていることがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、和田委員の御質問にお答えいたします。

接遇研修に力を入れますと、31年度も引き続きとり行っていきますと申しあげておりますが、今まで、研修というと、どうしてもフィードバック、効果測定、こういったものが大変難しいというのがなかなかの課題であると認識しております。31年度につきましては、接遇の指導者研修ですとか庁内講師研修に職員を派遣いたしまして、その職員が戻ってきて庁内研修の講師を務めるという仕組みづくりを行います。これによりまして、指導者研修に行った職員はもちろん、それを戻ってきて職場で持ち帰ることによって、さらに職員の意識が高まっていくのではないかと、このような考え方でおります。こうして職員の持っている能力といったものを、さらに上げていきたいと、このように考えております。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

よく分かりました。ぜひ、これは積極的に根づかせる努力を続けていただきたいと思いますので、私の質問を終わります。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書ですと40ページ、41ページ、説明資料ですと36ページ、37ページの庁舎整備事業費の中で、予算書ですと41ページの一番下の外構等工事費7千600万、この内容について、庁舎委員会でも御説明いただいていたかもしれませんが、念のため概要をもうちょっと説明をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの石田委員の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

外構工事等につきましては、新庁舎にかかわります周りの部分のみの工事費用となっております。開発に伴って解体をさせていただいた後の工事費用費につきましては、ここの部分には含まれておりません。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

失礼いたしました。あくまでも庁舎の周辺の、恐らく植栽ですとかフェンスとかというところで、いわゆる駐車場整備等は、また再来年度ということでよろしいのかどうか確認をするということと、植栽に関して、先ほど、ちょっと木の話が出ましたけれども、その辺の木は、単に、ただ植えるのか、それとも、例えば、町の方にお金を寄附していただいて、それで木の部分に寄附していただいた方の名前を冠してもらいたいな、そういったことをやっている自治体も見受けられるようでございますが、その辺の研究をされているのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、石田委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど、まず1点目ですけれども、当然、ランドスケープの中で庁舎周辺の、既に、いわゆる絵といいたいでしょうか、ランドデザインをお示ししてございますので、あそこに描いてあるように、やはり町中の庁舎とはいっても緑であるとか水であるとか、可能な限り取り込んでいって、そういうにぎわいであるとか安らぎの場所という考え方もありますので、そこは、これからもしっかり進めてまいりたいというのが、まず1点目。

2点目につきましては、二、三、そういうお話を既に頂戴しているところでございますので、そういった方の御厚意を、ぜひ、こちらにも有効にお受けさせていただいて、その方の意思に沿う形の中で、何らかの形で、木なのか、あるいは物なのか分かりませんが、そういった形の町民の方の意思というものを尊重した形で整備を進めたいということは変わりませんので。また、議員の皆様におかれましても、そのようなお話があるようであれば、私どもにもお話を頂戴するとともに、我々も積極的に、

そういったところのお話を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

石田委員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。

では、確認ですけれども、植栽の木は、そういう寄附をいただいていたところ  
は、今のところ考えていないという認識で良いのかということと、それから、先の話  
になりますけれども、駐車場を整備するときに当然、ランドデザインの中に木を植  
えるわけでございます。そこに、やはり町民の方がお金を出していただいて、そして  
木を植えるということを考えていらっしゃるのかどうか、検討に入っているのかどう  
か、そこだけ確認をしたいと思えます。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

石田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

御案内のとおり、そういったことは当然、考えてございますし、特に、ただいま御  
指摘がありましたように、現庁舎を取り壊して、そして現在の臨時駐車場、一帯の駐  
車場で整備するときに、既にお示ししてあるように、ベンチであるとか、あるいは、  
ある程度の木を用意してということを考えてございますから、そのときに、そういっ  
た形で御厚意をいただければ大変ありがたいということもございますから、仮に、そ  
ういったお話が先にあった場合には、今、ちょうど基金もございますので、そういっ  
たところに一旦、積ませていただいて、しっかりと、その金額は明示した形の中で、  
後程、そういった事業に充当させていただけたらありがたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

予算書38、39ページ、広報事業についてお聞きしたいと思います。

先ほど、同僚議員が質問した部分では理解はしているのですけれども、広報と一緒  
に配布物なんかを入れた中でやっていただいているではないですか。今年度について  
は、シルバー人材との調整の中で、ちょっと制約というか制限というか、されたとい  
うので御苦労されたというのは聞いておるところなのですが、来年度については、ど  
ういう基準の中で、どういう形で、積極的にという部分ですよ、やっていくのかとい  
う。

なぜかという、結構、そういう配布物なんか委ねるといふか、各種団体なんか  
は助かる部分がすごくあるという部分があつて、なるべく受け入れた中でやっていっ

ていただきたいなというところがあるのですけれども、そこら辺の考え方というのは、  
どういう考え方で今回予算を組み上げたのか、説明願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今、どうしてもシルバー人材センターの仕分け作業の時間、これが全戸配布の数また  
閲覧の数によって長い日、短い日ということで、自治会館に仕分けしたものを、自  
治会館または自治会長の御自宅ですね、お届けするというので、一応、仕分け作業  
は完了ということになりますけれども。今、過去のデータを調べますと、全戸配布の  
ものが四つ、4種類までですと、基本的には普段の時間どおりに作業を終えて自治会  
長のもとにお届けができるということになっておりますので、全戸配布の種類を4種  
類までという制限を今させていただいているところでございますので。

その辺をきちんと我々のほうで精査した中で、場合によっては団体さんからの依頼  
等をいただいて5種類、6種類になるところがあるかもしれませんけれども、その場合  
には、若干人員の変更等をしていただいて、シルバーセンターのほうできちんと作業  
の分量によって人員の確保みたいところも調整させていただいて、自治会の役員  
の皆様のもとに物が遅れないということ、まず第一に考えているところがございます  
ので、その達成に向けて、きちんとした調整は積極的に図っていきたいと考えてご  
ざいます。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そこら辺の基準というのかな、そこら辺も気になるところなのですけれども。

あと、いろいろな配布物などで新聞折り込みに入れるというのも一つの手だとは思  
うのですけれども、新聞をとっている方が今は減っている中で、将来的には、当然、  
ホームページだとかSNSの発信というのも大事なのですけれども、やはり、まだ紙  
媒体に頼っている部分というのは、どこの自治体もそうだと思うので、そこら辺とい  
うのは研究していかなくてはいけないと思うのです。

例えば、シルバー人材も、当然、何でも町の予算によって動くのではなくて、そう  
いう団体が、折り込みに出すよりも、こちらのほうが確実だから、折り込み料を若干  
払ってでも入れたいよという人も中にはおられると思うので、そこら辺、シルバーと  
の調整を図る中で、人員投入が可能であれば、無料ではなくて有料でもできるような  
仕組みというの必要なのかなとは考えているのですけれども。

あくまで町の方針は、今後はSNSを通じた中での発信を強化するのだよという考  
え方なのか、どういう仕組みの中で。町民に情報を提供しなければ、ここの議場で空  
論を言っていてもしようがないので、やはり周知はすごく大事だと思うので、そこら

辺の強化というのはルールも含めた中で大変重要な課題なのかなと思っているのですけれども。もう少し、今後の方針とかルールだとか、そういうのをどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、お話の中にもあったように紙媒体ということで、情報を町民の皆様のだれだけの割合にお伝えできるかということで、今、自治会さんをお願いしている最大の理由は、自治会の加入率が8割ということで、自治会の皆さんをお願いすることで約8割の皆様には、広報なり、お知らせ版なりの情報をお届けできるということが最大の要因でございます。

お話の中にもございましたとおり、ほかの方法をとということでございますけれども、先ほどの新聞折り込みについては、お話のとおり、なかなか新聞の購読者がいらっしやらないということで、その8割に満たないということがございます。

また、ポスティングという方法もございまして、そこも業者の発表によれば8割程度はカバーできるということになっておりますけれども、地域によっては6割程度になってしまうような地域も、開成町の中です、あるということも伺っております。1自治会から14自治会に広げていくような、ポスティング業者と、ある程度、年数を重ねて地図情報ですとかお届け場所を拡大していくという作業にしないと、一遍には100%はカバーできない状況も調べてございますので。

今、当面の間は自治会を通じた配布ということにさせていただいて、そこは、8割はきちんと担保した上で、お話にもありましたように、SNS、またホームページのリニューアル等も先ほど、お話しさせていただきましたけれども、情報の受け手によっていろいろな情報の価値というのが変化してまいりますので、その辺にも十分に対応できるような情報の発信方法というものにも今後は工夫を重ねてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、そこら辺は、検討課題には検討課題なのですがすけれども、31年度に強化されたいなと思うところと、あと、先ほどの配布物をお願いしたときの入れる規則的なものというのは、どういうルールなのか。あくまでも持ってきた順番だよというのか、そこら辺、お示ししていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

すみません。説明が足りなかったようで。

今、基本的には、お申し込みいただいた順ということで、四つの、先ほど、申しあげた全戸配布する場合には4種類のもので限定をさせていただくというのが基本線でございます。多少のプラスアルファは、どうするかというところの調整はございませぬけれども。結果的には、いろいろな優先順位みたいなことについては我々のほうで判断をさせていただいて、基本的に全戸配布分は4種類に制限をさせていただくと。

ある程度、翌月の15日号ですとか1日号に回せるものについては、回していただくような調整もしておりますし、基本的に遅れないということを担保するためには、4種類ということの基本線に持っていきたいというところがございますので。ある程度、そこは内容を見させていただいて、その上で、ある程度、配布期日の調整がきくものについては調整をさせていただく。それでも、どうしても5種類でなければだめだということであれば、先ほどの人員の調整で対応させていただくということで全体的な対応を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

以上で、行政推進部、出納室、議会事務局の所管に関する質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。再開後は、町民サービス部所管分の質疑を行います。

午前11時37分